

多くの方に影響する大幅改正！

12月以降の
源泉徴収・年末調整に
大きく影響します！

令和8年度 税制改正 税務講習会

☑ 個人事業主の方
☑ 経理担当者の方
必見！

☑ 改正内容と
事務のポイントを
分かりやすく解説！

令和8年12月1日から実施される令和8年度税制改正において、
所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直しなど
大幅な改正が予定されており、12月以降の源泉徴収事務や
年末調整事務に変更が生じるため、改正点や事務処理における
注意点等を税理士からご説明いただきます。
また、令和9年分から適用される「青色申告特別控除額の変更」
についても併せてご説明いただきますので、個人事業主及び経理
担当者に積極的にご参加いただき、従業員等へ共有を図って
いただきたいと思います。



日時

令和8年
11月10日(火)
14:00～16:00



場所

あま市甚目寺会館
2階 大研修室
(あま市甚目寺東大門8番地(甚目寺観音南))



対象者

あま市商工会員
あま市商工会青色申告部会員



受講料

無料



講師

税理士法人アクセス
税理士 林 泰郎 氏

テーマ

令和8年度税制改正について
①令和8年分年末調整について
②青色申告特別控除の変更について
③その他主要改正について

申込み

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、
令和8年**10月30日(金)**までに
FAX (052-443-1515) にて
お申し込みください。

定員
30名
(先着順)

(切り取らずに送信してください)

あま市商工会 行

令和 年 月 日

令和8年11月10日(火) 「税務講習会」 参加申込書

事業所名		参加者名	
住 所		T E L	

※ご記入いただいた情報は、本講習会の事務処理以外の目的で使用することはありません。
※申し込み後、変更等がない限り、こちらから連絡は致しませんので、開催日当日に会場へお越しください。

お問い合わせ



あま市商工会
あま市甚目寺東大門8番地

TEL 052-442-8831
FAX 052-443-1515

主催
共催

あま市商工会
あま市商工会青色申告部会